



Disclosure

2014.9

Tajima Shinkin Bank

中間期レポート

〔たんしんの現況〕

共に生きるこの街を元気に

 但馬信用金庫

たんとんは、皆様に経営内容や活動についてより一層ご理解頂き、安心してお取引頂けますよう、平成26年度上半期（平成26年4月1日～平成26年9月30日）における主な経営状況についてご報告申し上げます。

■ 損益の状況

平成26年9月期決算は、資金の効率的な運用と経営全般の合理化に努めました結果、有価証券利息配当金の増収や経費の削減によりコア業務純益は379百万円と昨年より増益となりました。当期純利益につきましては、債券・株式の売却益の減収や諸引当金の繰入等により759百万円と、昨年より減益となりました。引続き安定的な収益確保により経営基盤の強化に努めてまいります。

	平成25年9月末	平成26年9月末
業 務 純 益	733	718
コ ア 業 務 純 益	286	379
経 常 利 益	866	762
当 期 純 利 益	931	759

＊コア業務純益は金融機関本来の業務から生ずる収益力を表すもので、業務純益から一時的な変動要因である債券関係損益や一般貸倒引当金繰入額を除いたものです。

■ 預金・貸出金の状況

● 預金の状況

平成26年9月末の預金残高は、平成26年3月末と比較して流動性預金が7億84百万円、定期性預金が33億94百万円増加し、預金全体では39億81百万円増加しました。
今後ともお客様の資産づくりのお手伝いと、当金庫の安定した基盤づくりに努めてまいります。

● 貸出金の状況

平成26年9月末の貸出金残高は、平成26年3月末と比較して事業性融資で8億84百万円、個人向け融資で3億5百万円減少しました。また、地方公共団体向け融資については19億31百万円増加し、貸出金全体では17億42百万円増加しました。
今後も裾野金融に徹し、地元で資金を必要とされるお客様に融資を行うことにより、事業の健全な維持、繁栄および豊かなライフスタイルの実現へのお手伝いに努めてまいります。

	平成25年9月末 残高	平成25年3月末 対比増減率	平成26年3月末 残高	平成25年9月末 対比増減率	平成26年9月末 残高	平成26年3月末 対比増減率
預 金	411,223	1.52	410,950	△ 0.06	414,931	0.96
貸 出 金	161,334	△ 1.69	161,028	△ 0.18	162,770	1.08

● 貸出金の業種別内訳

地域のお客様からお預かりした大切な預金は、地域経済の発展、繁栄のお手伝いをするため、特定のお取引先や業種、地域に偏ることなく、幅広くご利用いただくよう心掛けております。

業 種	平成25年9月末	平成26年3月末	平成26年9月末
製造業	10,407	10,110	10,039
農業、林業	267	246	274
漁業	0	0	2
鉱業、採石業、砂利採取業	6	-	6
建設業	17,588	17,460	15,576
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-
情報通信業	471	238	245
運輸業、郵便業	849	826	823
卸売業、小売業	13,102	13,056	13,313
金融業、保険業	7,496	8,505	9,487
不動産業	15,117	14,778	16,222
物品賃貸業	212	187	160
学術研究、専門・技術サービス業	758	808	664
宿泊業	6,774	6,459	6,338
飲食業	1,725	1,585	1,516
生活関連サービス業、娯楽業	4,443	4,381	4,242
教育、学習支援業	510	476	471
医療・福祉	4,567	4,770	4,713
その他のサービス	2,197	2,443	2,323
小 計	86,496	86,335	86,423
地方公共団体	29,785	29,842	31,773
個人（住宅・消費・納税資金等）	45,052	44,850	44,572
合 計	161,334	161,028	162,770

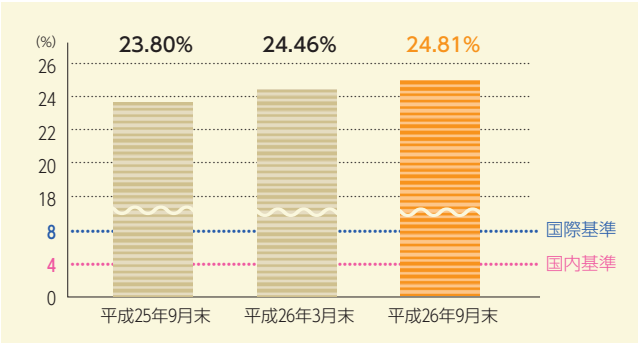
（注）業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■ 自己資本の状況等について

● 自己資本比率の状況

自己資本比率は、金融機関の経営の健全性を示す主要な指標の一つとされ、当金庫は、お客様に安心してお取引頂くため、自己資本の充実、自己資本比率の向上に努めております。

平成26年9月末の自己資本比率は24.81%となり、引続き高水準を維持することができました。この数値は、国内基準である4%を大幅に上回っており、当金庫の健全性、安全性を示しております。



● 自己資本の構成に関する事項

自己資本調達手段の概要 1.自己資本を構成する主なものは、コア資本です。2.コア資本は会員の皆様からお預かりしている出資金や、利益剰余金、一般貸倒引当金があります。 (単位:百万円)

項 目	平成26年3月末	経過措置による 不算入額	平成26年9月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る会員勘定の額	34,336		35,142	
うち、出資金及び資本剰余金の額	836		836	
うち、利益剰余金の額	33,550		34,306	
うち、外部流出予定額 (△)	50		－	
うち、上記以外に該当するものの額	－		－	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,690		1,575	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,690		1,575	
うち、適格引当金コア資本算入額	－		－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	36,026		36,717	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	386	－	323	－
うち、のれんに係るものの額	－	－	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	386	－	323	－
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	26	－	43	－
適格引当金不足額	－	－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－	－	－
前払年金費用の額	－	－	－	－
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	－	－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－	－	－
特定項目に係る10%基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－	－	－
特定項目に係る15%基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－	－	－
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	412		366	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)－(ロ)) (ハ)	35,614		36,351	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	135,206		136,139	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△7,425		△7,425	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	－		－	
うち、繰延税金資産	－		－	
うち、前払年金費用	－		－	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△7,425		△7,425	
うち、上記以外に該当するものの額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	10,350		10,350	
信用リスク・アセット調整額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－		－	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	145,556		146,489	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ)／(ニ))	24.46%		24.81%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第21号)」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、新告示に基づく開示を行っております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

●自己資本の充実度に関する事項

(单位:百万円)

項 目	平成26年3月末		平成26年9月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	135,206	5,408	136,139	5,445
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとの エクスポージャー	142,630	5,705	143,564	5,742
現金	－	－	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	5	0	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	－	－	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,311	52	1,109	44
国際開発銀行向け	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	961	38	791	31
我が国の政府関係機関向け	2,695	107	2,745	109
地方三公社向け	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	22,662	906	24,498	979
法人等向け	42,995	1,719	42,844	1,713
中小企業等向け及び個人向け	28,266	1,130	27,212	1,088
抵当権付住宅ローン	6,058	242	6,161	246
不動産取得等事業向け	11,668	466	13,346	533
三ヵ月以上延滞等	648	25	503	20
取立未済手形	8	0	7	0
信用保証協会等による保証付	506	20	504	20
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－
出資等	797	31	232	9
上記以外	24,043	961	23,606	944
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通 出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポ ージャー	12,375	495	12,375	495
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本 に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係る エクスポージャー	1,364	54	1,364	54
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係る エクスポージャー	290	11	247	9
上記以外のエクスポージャー	10,013	400	9,619	384
②証券化エクスポージャー	－	－	－	－
③複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	－	－	－	－
④経過措置によりリスク・アセットの額に 算入されるものの額	－	－	－	－
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポ ージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入され なかったものの額	△ 7,425	△ 297	△ 7,425	△ 297
⑥CVAリスク相当額を8％で除して得た額	0	0	0	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－
ロ. オペレーショナル・リスク	10,350	414	10,350	414
ハ. 単体総所要自己資本額（イ＋ロ）	145,556	5,822	146,489	5,859

(注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引|によるものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引|の与信相当額等のことです。

3. 「三か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」～「地方公社向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

5. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

金融再生法開示債権の状況

金融再生法では、全ての債権（貸出金のほかに債務保証見返、未収収益、仮払金、外国為替）について、回収が懸念される程度を「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」「正常債権」の4つに区分しております。

平成26年9月末における回収に懸念があるとされる不良債権残高は、平成26年3月末に比べ442百万円減少し、7,799百万円となり、金融再生法上の不良債権比率は、0.32ポイント下降（改善）し4.78%となりました。

なお、不良債権については担保・保証や貸倒引当金で95.73%を保全していることに加え、正常債権に対しても別途貸倒引当金を計上しており、不良債権に対して万全の対応をとっております。

(単位:百万円、%)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額(c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
金融再生法上の不良債権	平成26年3月末	8,241	7,858	5,201	2,657	95.35	87.41
	平成26年9月末	7,799	7,466	4,813	2,652	95.73	88.86
	増減	△ 442	△ 392	△ 388	△ 4	0.38	1.45
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成26年3月末	2,416	2,416	1,413	100.00	100.00
	平成26年9月末	2,305	2,305	1,259	1,045	100.00	100.00
	増減	△ 111	△ 111	△ 154	43	0.00	0.00
	危険債権	平成26年3月末	5,779	5,396	3,747	93.38	81.17
	平成26年9月末	5,460	5,127	3,520	1,606	93.91	82.85
	増減	△ 318	△ 268	△ 226	△ 41	0.53	1.68
	要管理債権	平成26年3月末	45	45	40	100.00	100.00
正 常 債 権	平成26年3月末	153,090					
	平成26年9月末	155,167					
	増減	2,076					
合 計	平成26年3月末	161,332					
	平成26年9月末	162,966					
	増減	1,634					

有価証券の時価情報 有価証券の運用は安全性を考慮し、国内債券中心で行っています。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	平成26年3月末			平成26年9月末		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	3,012	3,272	260	3,011	3,296	285
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	7,999	8,260	261	11,999	12,606	606
	小 計	11,011	11,532	521	15,011	15,902	891
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	4,900	4,795	△104	1,400	1,385	△14
	小 計	4,900	4,795	△104	1,400	1,385	△14
合 計		15,911	16,328	416	16,411	17,288	877

その他の有価証券

(単位:百万円)

	種 類	平成26年3月末			平成26年9月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	415	402	12	116	114	2
	債 券	171,934	167,390	4,544	169,869	164,244	5,625
	国 債	28,199	27,509	690	31,837	30,795	1,041
	地 方 債	40,998	39,782	1,216	30,900	29,623	1,276
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	102,737	100,099	2,637	107,131	103,824	3,307
	そ の 他	3,434	3,366	68	3,629	3,554	74
	小 計	175,784	171,160	4,624	173,615	167,912	5,702
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	282	292	△ 9	87	90	△ 3
	債 券	7,004	7,126	△ 122	1,450	1,500	△ 49
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	1,453	1,455	△ 2	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	5,550	5,670	△ 120	1,450	1,500	△ 49
	そ の 他	759	790	△ 30	675	701	△ 25
	小 計	8,046	8,209	△ 163	2,214	2,291	△ 77
合 計		183,831	179,369	4,461	175,829	170,204	5,625

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。 4. 当金庫には、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はございません。

TOPICS

当金庫は地域経済の活性化や地域社会の発展に寄与できるよう、さまざまな活動に取り組んでいます。

地域・社会貢献活動

公益財団法人たんしん地域振興基金の活動

◆「助成先決定」通知書交付式 (4月18日)

但馬地域の活性化にお役に立てるよう、地域社会活動や産業活性化活動を行う諸団体に対し、毎年、助成金を交付しています。今年度は6団体に150万円を助成する予定です。昨年度までの累計助成金額は、146先、3,419万円になりました。



◆「たんしん経営塾」第14期開講式を開催 (9月9日)

但馬地域の産業を担う若手経営者の育成をお手伝いするために「たんしん経営塾」を開講し、定期的な勉強会と異業種交流を図っています。また、講座修了者の継続的な交流と相互啓発の場としてOB会を組織し、現在、会員は200名を超える規模となっています。



「振り込め詐欺」防止と被害への対応について

振り込め詐欺の被害額が増加している状況を踏まえ、より効果的な防止策として当金庫と豊岡南署、美方署が協力し、10月30日に振り込め詐欺防止を訴えるフロアマットを全27支店と店舗外ATM23カ所に設置し、注意喚起しました。

万一、「振り込め詐欺」の被害に遭われた場合は、「振り込め詐欺救済法」に基づき対応させていただきます。被害に遭われたお客様は、直ちに警察等の捜査機関に連絡いただくとともに、振り込み先の金融機関へご連絡ください。※詳細については、「預金保険機構」のホームページをご覧ください。
(<http://www.furikomesagi.dic.go.jp/>)



商品・サービスのご案内

◆創業90周年記念ローンの取扱い

「フリーローン500」、「進学ローン」、「カーライフプラン」

平成27年3月31日までにお申込いただきますと、実行後1年間に限り90周年特別金利にて取扱います。



◆ATM時間外手数料を無料

平成26年4月1日より、当金庫の会員または給与振込・年金受取指定口座をお持ちの個人のお客様に限り、ATMの時間外手数料を無料にしています。



◆「竹田支店」新築移転オープン (7月28日)

店舗機能を充実させ、広くて便利な場所へ移転しました。

●住所：
朝来市和田山町竹田2486-8
●ATM利用時間：
平 日 8:00～21:00
土・日・祝日 8:45～20:00



その他、創業90周年事業

創業90周年の感謝イベントとして、以下の事業を実施しました。

◆エコ科学講演会・チャリティーバザーの実施 (8月16日)



ウルトラマンとECO実験パフォーマー「らんま先生」による、地球環境を親子で考えていただくエコサイエンスショーと、チャリティーバザーを同時開催しました。

チャリティーバザーの収益金は、「山陰海岸ジオパーク推進協議会」と「豊岡市コウノトリ基金」に寄付しました。

◆年金受給者合同旅行の実施 (10月20日～24日)

当金庫で年金受給して頂いている方々を対象に、「長島温泉に泊まるなばなの里と伊勢神宮」の合同一泊旅行を企画し、約150名の申込みをいただき、4班に分かれて実施しました。



◆経済講演会の開催 (11月1日)

演題：「世界を動かすエネルギー問題」

講師：池上 彰氏

(ジャーナリスト、東京工業大学教授)

難しい社会の出来事も、わかりやすく伝えていただけることで好評の池上氏を招聘し、当金庫創業90周年の記念事業を兼ねて、講演会を実施しました。

